

報道提供資料
令和5年10月13日
学校経営戦略推進課
課名 課長 沖本 勝豊
担当者 課長 沖本 勝豊
内線 4960
直通電話 082-513-4961

県立学校における寄宿舍給食調理業務の再開について

油木高等学校において、新たな給食事業者と契約を締結し、10月23日（月）から給食を再開する。

この結果、寄宿舍の給食が停止している県立学校6校の全てにおいて、給食の再開が決定した。

新たな給食事業者との契約内容

対象校	給食調理実施期間	委託先	契約額（税込）	契約方法
油木	令和5年10月23日 ～令和6年3月31日	株式会社広鉄二葉サービス （広島市）	4,620,000円	随意契約

（参考）これまでの経緯

- 9月1日 株式会社ホーユーによる業務が継続できない状況が発生
- 9月6日 株式会社ホーユーとの委託契約を解除
- 9月25日 株式会社ホーユーの破産手続の開始が決定
- 9月27日 株式会社ホーユーの破産管財人と調整の結果、大型物品の校内の空きスペースへの移動について了承を得る
- ～10月2日 西城紫水高等学校及び西条農業高等学校の2校において、新たな給食事業者と契約を締結し、10月16日から給食を再開することを決定
- ～10月6日 三次高等学校において、新たな給食事業者と契約を締結し、10月23日から給食を再開することを決定
- ～10月11日 庄原格致高等学校及び庄原実業高等学校の2校において、新たな給食事業者と契約を締結し、10月23日から給食を再開することを決定